

第3回 まちづくり常任委員会会議録

令和7年4月18日（金）
委員会 議 室

○会議日程

- 1 開会宣告（10時00分）
- 2 調査事項
 - （1）副委員長の辞任について
 - （2）副委員長の互選について
 - （3）教育委員会所管
 - ①幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について
- 3 その他
 - ・ 宗谷線 天塩中川・問寒別間での盛土崩壊の復旧状況について
 - ・ ナチュラル・ビズ・スタイル（夏季）の具体のイメージについて
- 4 閉会宣告（11時27分）

○出席委員（8名）

委員長	4番	高橋秀之
副委員長	7番	齋賀弘孝
委員	1番	高橋秀明
委員	2番	佐藤忠志
委員	3番	深澤博之
委員	5番	植村敦
委員	6番	無量谷隆
委員	8番	西澤裕之

○出席説明員

副町長	岩川実樹
教育長	伊藤一男
総務企画課長	早坂敦
教育次長	古草勝

○議会事務局出席者

事務局長	岡田英樹
書記係長	藤田秀紀

高橋秀之委員長

本日の出席議員は8名です。

定足数に達しておりますので、ただいまより、第3回まちづくり常任委員会を開会します。

それでは、調査事項に入ります。

ここで、幌延町議会委員会条例第14条の規定による除斥の対象として、高橋秀明委員の退場を求めます。

(高橋秀明副委員長退席)

調査事項(1)副委員長の辞任についてを議題とします。

令和7年4月3日付で、高橋秀明副委員長から副委員長の職を辞任したいとの届け出がありました。

幌延町議会委員会条例第10条第1項の規定により、副委員長の辞任には委員会の許可が必要となります。

お諮りします。

高橋秀明副委員長の副委員長辞任を許可することに、御異議ありませんか。

深澤委員

その辞任の理由はなんですか。

高橋秀之委員長

一身上の都合です。

深澤委員

ていうことはね、概ねの理由は分かるんだけど、3月にね、議員辞職を決議されて、議員は辞めないで副委員長だけ辞めるって、その理由なんですか、それ。

高橋秀之委員長

もう、皆さんも分かっていると思うけど、辞任の理由は、これは言わなくても皆さんの頭の中にあるのと私の考えというのは同じだと思う。ただ、言葉上に、多分、一身上の都合ということでできたんじゃないかなと思うんですけど。それを、中身は分かっているんで、一身上の都合で辞職願を受け付けたっていうか。

深澤委員

多数議会においてね、役職の皆さんで協議して決めたでしょ。それは、議員であるから役職も与えられるんで、今回、議決されて、議員辞めないんだと。辞める必要ないんじゃないですか。それ何でもね、一身上の都合で辞められたらさ、今、役職に就いている我々だって、いつでも辞めてもいいんですか。したから、佐藤君、あんた広報委員会の4年もやるのかって文句垂れてたの辞めてもいいんだぞ。おい。いや、そうでしょ。理由なんかにならないって。そんなもんで。

佐藤委員

ああいうことで議会で辞職勧告を出して、ただ法的には別に議員を辞める理由はないわけだから。ただ、ああいうペナルティっていうのか、それは本人にかかっているわけだから。ただその中で、やっぱり、いろいろ事情があって、議員は辞めないけど、こういう副

委員長は辞めさせてもらうって言う理由は、別に、それ以上深く、何ものも、俺はないんじゃないかなって気がするんだけど。

世間体の制裁は受けたわけだから、本人。議員辞職って大々的に新聞も出されて、大きなペナルティっていうの受けたわけだし。その中で、私は私なりの、今後の彼の答弁では議会活動を、今後、残り任期続けていきたいっていう、これは、我々が何も、それ以上、議論も何もないわけだから、あとの判断は本人の判断なんだから、その中で、いやしくもこういう公式の場の役職だけは降りたいと。だったら自分はそれだけで、あと、深く、強く、ないのかなと思ってはいたんですけど。単純に、ただそう思うだけであってね。だからって言って、ここで副委員長もやらしておくんだったら、それはそれで皆さんがそれで、いいっていうんだったら、私共、それ以上は議論ないんだけど、ただそれだけのことかなと思って、今、発言をしたんですけど。皆さんの意見聞いてもらった方がいいんでないかな。なかなか、ちょっと経験ってところもあるんだなと思って。

西澤委員

今、佐藤さんから、みんなの意見ということだったんで、私も辞職勧告決議案を受けて、本人が思うところもあり、議員を辞めないということでしたけれども、どのような責任の取り方っていうことを考えたときに、いわゆる、役を、就いているものを外して責任を取るというような思いだったのかなというふうに思いますので、今、深澤議員がおっしゃった、何でもかんでも辞めるじゃ許すのかっていう話ではなく、本人の中で責任をこういう形で取ったということかなというふうに思っていますので、以上です。

深澤委員

皆さん、原子力機構の説明会の後に、本人からそういう申出があったんで、集まって聞いたんだかもしれないけど、俺は聞いてないんだよね。その理由もなんも。して、今日のこの運びでしょう。さっきも言ったけど、副委員長、皆さんの互選で選ばれているんだよ、これ。選んだ我々の責任もあるんだと思うんだよね。それを意図も簡単にさ、これ認めるんだったら、俺も委員長辞める。いや、そうだべや。そうなるべや。だけど、議員としての役割を果たしてないしょ。だから、なんも選ばれて、選任されておいてだよ。

西澤委員

ちょっと逆説みたいな言い方になりますけど、皆の互選で選ばれた副委員長なので、議員みんなから議員辞職勧告を受けた身分としては、皆さんから選ばれた役職を、やっぱり、そこは辞するという事で責任を取りたいっていう思いだったのかなというふうに思います。意図も簡単にではなくて、議員辞職勧告決議案も皆さんそれぞれ思いがあって、そんな簡単に議員辞職決議案を出したわけでもないでしょうし、それを受けて、高橋秀明議員が皆さんから選ばれた委員長なので、皆さんから議員辞職勧告決議案を受けた以上、そこは辞するという事で責任を取ったのかなというふうに思っていますので。

深澤委員

責任取った、取ったって言うけど、どこで取ったのさ。

さっきも言ったけど、俺、聞いてないで、そんな話は。

町民に向けても、全然、通さないのか、したら。役場にとっても責任取ったのか。

西澤委員

責任という意味では、今言ったこの副委員長辞するということが責任の一つ。議員辞職はしないけれども、こういう形で責任を取ったっていうのが、高橋秀明さん本人の考え方なのかというふうに思います。

謝罪という意味では、町部局にも行ったという話は聞いておりますし、先ほど深澤議員から言われた、報告会の後、公式非公式っていう場ではないので、本人が議員辞職勧告決議案を受けて皆さんに謝罪したいということなので、その時間を設けたということであって、特に公式、非公式ということではなく、その謝罪があるということに対して受入れないっていう人もいれば、そこは聞いてみるっていうことで集まった人数だったというふうに思っています。

深澤委員

議長が弁解する話じゃないでしょう。

そもそもだよ、このことを思ったのな、議員研修っていうことが始まってんだぞ。それ、兆候あったしょう。

第一線が役場公舎内でな、大声を張り上げた。で、空港に遅れてきた。誰か一人でも止めたのか。議員の派遣、議長がするべきでねえのか。だから、今後こういうことがないとは言えねえよな。だって、議会でそのルールちゅうの無いんだよな。俺もちょっと昔から紐解いてあれしたら。

例えばさ、飲酒運転だとか遅刻だとか、そもそもな、彼が公舎に来たときに、寝間着姿だよな。集合時間、役場だっていう局長からの文書でな、その時にさ、マイカーで来たっていうのを誰が受けているの、あれ。議員の活動ちゅうの団体行動でねえのか、そもそも。研修もそうだろう。したら、事前にな、マイカーで行きます、遅刻しますということをさ、100%の完全なことがないから、万が一そういうことがあったときには、誰かに報告して、誰かが許可出せてやらなかったら。今回の事故だって誰が責任とるのさ、だから。本人だけか。ところが、あの時点でストップかけてたら、こんなことも起きなかったんだっちゅうんだ、だから。

厳しい言い方かもしれんけど、議長にも責任あるぞ、だけど。うん。

今回、事故も何もおきなかったから、これで済んでるけどさ、万が一、事故あったらどうすんのさ。誰、責任取るの。本人はしかりだけど、議会だって責任問われるぞ。

今回だって新聞報道されて、幌延町議会って出ているんだから。前代未聞の不祥事だぞ、こんなの。直接、俺らのところに、火の粉降りかかって、言われたことないけど、世間一般では、幌延町議会なにやってるのよって、なるんじゃないのかい、これ。それをさ、一個人が都合で辞めますからって、はい、そうですかって、納得して辞めさせるのかこれ。俺、そのこと言いたいんだよ。

だから、今、今日、すぐではないけど、ちゃんと、そういうな対応したことをさ、議会で、これから協議していかなとならんて。

そのたんびさ、我々、集められてさ、言いたくないこと言わさる、こういう場所になるんだぞ。

別に、俺、高橋君に憎いって言ってるんじゃないんだっちゅうの。議会のルールとして、

議員としてさ、町民のかがみなんだっちゅうんだ。そんな話を、それを、なあなあで済ませるの、おかしいちゅうの、だから。

高橋秀之委員長

ほかの人、発言してない人。

齋賀委員

深澤委員の話していることもよく分かりました。

だけど、今、流れとしては、もうこれまでの行動、議員辞職勧告決議案を出すまでの行動は、やっぱり議員として認められないのってことで、皆さん一同が賛同して、議員辞職勧告決議案、決議しました。

そうした中であったんだけど、本人は議員活動をまだ続けて、町のために頑張っていきたいよという意思表示もしたんだけど、副委員長だけは、やっぱり辞めさせていただきたいって、今、今回、上がっているわけで、それに賛同してね、言っていないことも、言っていることも、いろいろ加味して、それに賛同するんなら、辞任、いいですねっていうことで、ここで決取ればいいし、駄目だと思う人がいるんだったら、そのまま副委員長、責任持ってやってもらう。そう思うんだったら反対すればいいし、今、もう、こういうふうに、流れで来ているわけだから、もうどっちかしかないと思うんですよね。

これまでの経過、深澤さんの言ったことは、やっぱり今後の宿題というか、今後、委員会、議会としても、この反省、この流れを今後の委員会活動に生かしていくしかないんじゃないかなというふうに私は思います。

高橋秀之委員長

はい、ありがとうございます。

植村委員

流れとしては、本人、ああいった不祥事の責任を取って役職はおりたいということで辞任届。ただ、一身上の都合という言い方で出されたし、辞任届っていうのは、やっぱり、深澤さんじゃないけども、もう、ちょっとしっくりいかないかなっていう気がしています。

ただ、だとして、議長が受理した以上、私たちとしては認めるという形で進んでいきたいというふうに思っています。

これは、個人の議員の資質の問題が大きいのかなという気がしています。

当然、こういう事態ちゅうのは、今後起きてもらっても困るし、ただ、深澤委員言うように、絶対起きないという保証はないんで、そこら辺の。

（深澤委員「付け加えてもらったら、彼、病気だっていう意識ないんだべ。あるのかな。専門職に聞いたら、直る病気じゃないの、これ。万が一、薬でも止めたら同じようなことが、また起きるっていうべき動きだぞ。それをきちっとしておかんかったら、二度とっていうことにならんぞ。それも辞める理由として一言残してもらえ。だから。」）

植村委員

そこも含めて、本来ならばね、こういったことは本当にとんでもない、議会も町にも汚名を付けたということなんで、3日以内に会議を開いて、辞職ということを言い渡すというのが本当の形だったかもしれんけども、それ、なかなかできなかったということで、今現在の形になったことなんで、そういうことができるようなシステムに改良すべきかどうか

かということも含めて、改善すべきかっていうことも含めてね、今後の課題、議員運営の課題として、教訓にしていければいいのかなというふうに思っています。

無量谷委員

私は、議員辞職、全員で出して可決された。それは町民からのことに対しての辞職勧告を出して、本人にどれだけ応えるか分かりませんが、ある程度、議員としての成果を果たしたんでないかなという感じがします。

そういう中で、このように副委員長辞職ということで提出された分については、議会が判断して、今後やっていくべきでないかなという感じはするんですけども、やはり、以前に皆さんが言っているとおり、ある程度、議会の中で決められた中で、ある程度、判断して、私はこの辞職を認めていくべきじゃないかなって感じするんですけども、そういう中で、やはり、今後こういう、本人は病気とは言っていないにしても、いつ、私どもそういうような病気になるかもしれませんし、だから、自分の判断が、なかなか、これ、つきづら。どこまで、前としてそれを病気っていう形で捉えるのか、その辺の時間差はあると思うんですけども、普通の交通事故や突然の訃報とはまた違う形の持病というか、それを、今後、あれでないかなと捉えるのは、なかなか難しい部分があるんで、本人の意向のとおり、副委員長の辞職は、俺、認めるべきでないかなと思っています。以上です。

高橋秀之委員長

私の意見も。

この常任委員会は、不信任か、又は本人の辞意しか辞めさせるっていうか、それしかないんですよ。

今回は、理由は一身上の都合なんですけど、中身的には、皆さん多分承知だと思うんで、一身上の都合っていうことで受けたんですけど、やっぱり、これはこれでけじめをつけて、責任を取るべきじゃないかなと私も思います。

あと、意見がなければ、ここで採決したいと思いますけど、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

高橋副委員長の辞任に賛成の方、挙手を願います。

(深澤委員以外の6名が挙手)

賛成多数で、高橋副委員長の副委員長辞任を許可することに決定いたしました。

よろしいですね。

(「はい」の声あり)

ここで、高橋委員の入場を求めます。

(高橋秀明副委員長着席)

高橋秀明委員の副委員長辞任願は許可されましたので、御報告申し上げます。

ただいま、副委員長が欠員であります。

これより、協議事項(2)として、副委員長の互選を行います。

お諮りします。

副委員長の選出の方法は、指名推薦により行いたいと思います。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、副委員長の選出方法は、指名推薦とすることに決定いたしました。

それでは、指名推薦を行ってください。

無量谷委員

副委員長の突然の中間の辞任ということで、過去にも、事例があつて、そういうことにしていきたいなと思います。

過去の事例として、欠員になった場合は、副議長の齋賀弘孝君を指名したいと思います。

高橋秀之委員

ただいま無量谷委員から、副委員長に齋賀委員との指名推薦がありました。

これに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、委員長に齋賀委員が選出されました。

席の移動をお願いします。

ここで、齋賀副委員長より、一言、挨拶をお願いします。

齋賀副委員長

ただいまの副委員長に指名推薦されました齋賀です。

高橋前副委員長の残任期間を、一生懸命、勤めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

高橋秀之委員長

ここで、10時35分まで休憩します。

(10時26分 休 憩)

(10時35分 開 議)

休憩を解いて会議を再開します。

次の調査事項(3)教育委員会所管「幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について」の説明をお願いします。

伊藤教育長

改めまして、おはようございます。

貴重なお時間をいただき、ありがとうございます。

年度も変わりましたので、また、今年度もよろしくお願いいたします。

小中一貫教育の進捗状況というところですが、まず経過ということで、前年度に引き続きまして、1枚A4両面にまとめております。

裏面の方を見ていただければと思います。

前回、2月10日のまちづくり常任委員会で、基本設計の途中経過ということで御説明させていただきました。

そのあと、2月25日に開校準備委員会、こちらの方が学校の先生方中心になって、ソフト部分を協議するところです。各部会に分かれまして、それぞれ協議していくということでスタートしております。

それから3月3日に、小中一貫の検討部会、こちらの方は、学校運営協議会のメンバー

の方々に協議をしているものですが、こちらの方で基本設計の協議、それから承認ということで話し合われております。そのあと、3月6日に教育委員会議で正式に基本設計の協議、決定、それと、今後のスケジュールを説明しているところです。そのあと3月17日に基本設計の、完了検査ということで、納品が終わりまして、3月24日からマスメディア情報の方、新聞とか北海道通信とかっていうところでレクチャーしているところです。

3月26日教育委員会議で基本設計の完了報告、成果品の概要説明をしております。本日ということでございます。よろしくお願いいたします。

それでは、お配りしております基本設計書の説明書概要版を見ていただければと思います。

まず、1ページ目につきましては、基本方針ということで、こちら、基本構想の方からずっと引き継いでおりますが、幌延の未来を担う子供を育む持続可能な学校づくりを目指して進めているところです。

施設の整備方針となっておりますけれども、こちらの方、3本の柱でやっております。

1本目が、生き抜く力を育成する仕掛けや場の創出ということで、ICT機器での検索や通常のアナログ的な図書機能を用いる等、様々な調べ方を児童・生徒が自ら選べるような設えとしたいということがまず一点。それから、自由に学習できるように各所に学習ラウンジを設置するというコンセプトです。それから、特別教室を含め、日常的にICTを活用できるように無線LANによる通信設備を設置するというところです。

それから、2本目の柱、多様な個性やニーズに対応した場の創出ということで、多様な個性を受け入れることができる各教室、それから居場所を設置するというようなところでやっております。それと、全てにおいてユニバーサルデザインを導入というところを目指しております。

それから、3本目の柱、ふるさと幌延に対する誇りと愛する心を持つ児童生徒を育む場の創出ということで、児童生徒の実態や目指す子供像を常に共有し、地域で学校支援ができるように地域へ開放された学校ということで進めているところです。郷土愛のあふれる人づくりの場を設置する。それから、子供たちが地域風土を常にかんじることができる学校を目指しているということです。あとは、子供達が建設時や建設後も学校づくりに参加できる仕組みを導入したいと考えているところです。

続きまして、2ページの方をお開きください。

2ページにつきましては、設計と条件ということです。

敷地の概要です。敷地につきましては、東町25番地、幌延小学校の所になります。

敷地面積で45,663㎡ということで、この敷地を活用して新しい学校を創っていきたいと考えているところです。

既存の小学校を活用し、統合改修し、不足部分について増改築、若しくは新築を行うものということで、目標面積は8千ということでしたけれども、そこに向かって、いろいろと協議をしたところです。

学校形態につきましては、幌延中学校区の小学校と中学校が統合した9年生の義務教育学校を目指しております。

児童生徒数は、想定人数120名としているところです。

令和10年度予想で普通学級が9。前期課程6、それから後期課程3、それと特別支援学級が前期課程2、後期課程2という想定の中で、いろいろと進めているところです。成長段階に合わせて、ファーストステージ、セカンドステージ、サードステージ。ファーストステージについては1から4年生、セカンドステージについては5～7年生、サードステージは8～9年生ということです。

すみません。4ページの方です。説明がページ数を言うのを忘れていました。4ページのところでね。赤字でいろいろとファーストステージ、セカンドステージと書いていると思いますけれども、一応、そのような形で、ステージごとに固めているということです。

1階の真ん中くらいにファーストステージ、1年生から4年生部分、ピンク色の部分ですね。6ページの方で見ていただければと思います。6ページの方で、ここがファーストステージ、セカンドステージ、サードステージということで分けています。

6ページの左側の方が1階の図面になっていまして、真ん中くらいにピンク色の所があります。ここがファーストステージということで、1年生から4年生、いろいろと協議の中で、体育館とか給食センターに近い方をという意見が多く、こちらの方にファーストステージを用意しております。レイアウト的には用意してます。

特別支援学級もすぐ横の方の縦の所にピンク色の所、用意していまして、特別支援学級の横の方にはシャワールーム。シャワーも使えるような形のレイアウトとなっております。

それから、右側の方は2階の部分になってまして、こちらの方、セカンドステージ、サードステージということで、こちらにもピンク色の部分、下側にセカンドステージ、サードステージって、こちらの方、表示されてますけれども、ここに5年生から9年生までの教室が並ぶという形になってます。その間に特別支援学級がはさまっております。セカンドステージ、サードステージは、このようなレイアウトになってます。

ワークスペースといって、いろいろな形で学習ができるスペースを、それぞれファーストステージもセカンドステージ、サードステージも用意してまして、教室の中だけじゃなく、こちらの方で、広く使って学習ができる、いろいろな学習のパターンが組めるということで、今、そのような形で進めることとなっております。

それから、新築棟をグラウンド側の南北に配置しておりまして、この水色の部分、こちらの方を中心に、各フロアが回遊できまして、この水色の部分にメディアライブラリー、図書館、図書機能を持たせた大きな吹き抜けの空間を設けています。

学校全体が一体となり、交流が生まれる学びの場というコンセプトで、このような形にしております。

ユニバーサルデザインや給食の配膳を考慮し、上下の動線にエレベーターを配置しておりまして、左側の図面、6ページの左側の図面の右側の方に給食配膳動線エレベーターで2階へという表示がありますけれども、前回常任委員会で御指摘のあった給食センターの方の配置も、全てこちらの方に載っていまして、出入口、配膳の出入口も青い矢印で書かされておりまして、エレベーターのすぐ近くに出ていって、そこから2階に上がっていくというようなことでレイアウトされております。

特別教室棟も、ある程度固まった形で配置しておりまして、2階の方には理科室二つ、それから図画工作教室とか、あと、調理室、それから技術室等が2階の方に配置されてお

りまして、音楽室につきましては、先生方との協議の中で、楽器等の搬出入等、2階だとちょっといろいろと不便ということで、1階の低層棟、今まで低学年が入っていた1階建ての部分に音楽室の方を配置しているというような形になっております。

それから屋内運動場、同じく6ページ屋内運動場、こちらの方につきましては、左側の上の部分が1階部分、フロア部分になってまして、バスケットボールコート1面、それからバレーボールコート2面、バトミントンコート3面を確保できる面積となっております。小中同じ時間に体育をやっても、真ん中で区切れるような形でできるというような広さを確保しているところです。あとは壁から迫り出してくるような収納ステージを設けることで、こちらでも簡易な式典や発表会もできるような、あとは先生がちょっと高い所で立って指導するというような活用ができる構成になっております。それから、町民へ開放することも考慮して、体育館からは入れる玄関を設けております。それから、災害に避難場所となりますので、こちらの方、武道場との間に備蓄倉庫も備えているという形になります。

それから、右側の体育館2階部分の水色部分がランニングスペースということで、周回136mということで、1周すると136mのランニングコースがこちらの方に配置されるという形になっております。こちらの体育館については、将来的に、例えば町の総合体育館がもう老朽化で使えないというようなことになった場合も継ぎ足しできるような設計になっておりまして、今の小学校の体育館というのは、今、ちょっと継ぎ足しができないということで、今回、建て替えるという形になっていますけども、この新しくできる体育館については継ぎ足しができる、広くするんだったら広くできるような、つなげるような体育館になっております。

ということで、次が武道場ですね。真ん中に武道場。給食センターと体育館の間に武道場を有しています。こちらの方、剣道2面、若しくは柔道、剣道1面ずつ確保できるような面積ということでございまして、全児童生徒及び保護者や来賓を十分に収容できる面積でステージ及び舞台装置をこちらの方に設け、学校行事や式典のメイン会場とすることを想定しております。ステージ下には椅子を収納するような形で、授業や、それと、あと町民開放時に、常任委員会の方でも御意見いただきましたけれども、ダンス教室などが利用できるように、壁に壁面に収納鏡を設置しておりまして、観音扉開くと鏡張りになっているような、そんな設備を計画しているところです。

次、7ページから9ページが立面計画図になっています。

既存校舎棟を含めて統一したデザインとしております。

仕上げ材は汎用性があり耐候性の高い材料ということで、積雪を考慮して、腰部についてはせつ器質タイル張り、ちょっと灰色の上に茶色の部分あると思うんですけど、こちらの方がせつ器質のタイル張りということで、雪に強いものを配置、予定しております。それから、上部についてはガルバリウム鋼板の金属仕上げという形に予定しております。それから、屋内運動場の上部には軽量で断熱性能が高く、透過性があるポリカーボネイト樹脂製の材料を用いております。明るさを確保するということと、あとは紫外線の方も弱まるということでございまして、この材を使うことで軽量化も図れて躯体に対する負担も少ないという形でこの材を予定しているところです。

それから、木質化ということで、ひさしの軒裏に高耐候性の処理をした木材を使用する

ということで、ひさしの下の部分の木を使いたいというようなことで計画しているところです。

それから、ずっと行ってもらって、11ページの方、立面をちょっと流していただいて、11ページのランドスケープ計画ということでございます。

こちらの方につきましては、建物西側に駐車場を配置し、南側、昇降口部分にはスクールバス用に車寄せを設置する予定となっております。

それから、常任委員会とかで出ておりましたけれども、校舎周り、木が高くて、なかなか視界が悪いので、防犯上というお話をいただいておりますので、中低木を周り新植するような形を予定しています。

既存の記念碑、それから記念植樹したものについては、移植するようなこともちょっと視野に入れながら、一応、低中木の方に校舎周りについては植え替えて、視界が効くような形でやっていきたいというふうに考えているところです。

それから、低層棟前面に菜園を設け、あとは、その西側に遊具の広場というようなことで予定しております。

それから、中庭がありますけれども、校舎の間に中庭ということでございます。こちらの方につきましては、再生木材のテラスを設けて人工芝の広場とし、主に低学年の遊び場となるようなスペースを、児童クラブの子たちもですけど、遊び場となるようなことを考えています。

それから、グラウンド部分につきましては、現状、基本設計、常任委員会でも御意見頂いておりますけれども、後ほどまたお話ししますけども、基本設計段階では200mのトラック、走り幅跳び、ソフトボール場、鉄棒というようなことで、今、基本設計の中で配置しているところです。

木質化の計画をできるだけ木を使いたいということで、木材の温かみや潤いを感じられ、落ち着いた柔らかな教育環境を生み出す校舎というようなことをコンセプトに考えたいと思っております。木材については調湿する効果もありますし、湿度環境を整える効果も期待できることから、出来る限り仕上げ材や家具等に積極的に使っていければということで考えています。できる限り地域産材ということなんですけれども、なかなか調達が難しいということであれば道産材という形になるかと思っております。よろしくお願いします。

続きまして、12ページには、雨水排水計画ということで、載っておりますので、こちらの方を見ていただければと思っております。

なかなか、こちらの排水計画をしっかりとやらないと水が浮いてきたりするので、この辺は各関係機関とも協議しながら、しっかりと対応していければと考えているところです。

それから、13ページをお開きください。

すいません。12ページってのが二つあるんですけど、13ページの方に事業工程ということで記載しております。

令和10年4月開校を目標に事務事業を進めているところですが、令和7年度につきましては、実施設計及び詳細設計ということで、こちらの方を完成させていければと考えております。また、基本設計の中で、今後、仮設校舎・仮設給食センターの代替という、こちらの方、仮設校舎・仮設給食センター建てないで、前回の常任委員会でも御説明させてい

ただきましたけれども、仮設造らないで幌延中学校を活用したいということでございまして、こちらの方が、令和7年度中に中学校を一部改修し、小学校が移設できるような準備をしなくてはいけないということになりますので、こちらの方につきましては、また、補正予算の方で対応させていただければと思っております。まだこれからの設計になりますので、内部改修ということですので、冬季間もそのまま改修して、来年の春、移動までには間に合わせたいというふうに考えているところです。ここで、大分、経費も節減できるのかというところでは考えているんですけども、子供達が不自由、不便、できるだけそういう不自由な思いをさせないような形で何とか改修していきたいと考えているところですので、よろしくお願いいたします。

校舎の移転なので、小学校の現状のこの校舎については今年度で最後になるかなというふうに考えています。ある程度壊して、基礎部分は残りますけれども、全く違う校舎になってしまうのでということで、ただ、6月か7月、まあ夏休み中に移動くらいになるので、春先までは、ちょっとまだ学校は使う形にはなるんですけども、基本的には今年度で現存の小学校は終了という形になろうかと考えております。

明日、PTA総会、各学校ありますので、その中でも、ちょっと御説明をさせていただきながら、子供達に不利益のないような形で引っ越し等も進めれるに万全を期したいなと考えているところです。

前回の常任委員会でもお話ししましたが、総工事費については、今のところ最近の事例や昨今の物価上昇を考慮して算出しておりますけども、56億8千ということで見込んでおりまして、ただ、先ほど言った中学校の改修部分、この56億8千の中に入っていないので、改修の部分は、また別な経費が掛かるということで、よろしくお願いいたします。

それから、今後の課題ということでございますけれども、前回の常任委員会でもお話ししていますが、実施設計に向けて懸案事項、相当ございますので、その辺も考慮しながら実施設計の方を組んでいければと考えているところです。

例えば男子の小便器の関係ですとか、トイレの関係でいくとシャワー、それからドライヤーの関係も含めてトイレの関係も検討していかななくてはいけないということと、あとはセキュリティー部分、町民開放もしますけれども、子供たちの安全安心を守らなくてはいけないということで、セキュリティーをどうするかというような部分が実施設計の中できちんと決めていければと考えているところです。

それから空調とか衛生設備の配置の関係、こちらの方もどのような形で効率よくできるか、この工事自体ゼブレディと言って、ZEB化を目指しておりますので、そちらの部分の補助金等も頂くような関係もありますので、できるだけ環境に優しい空調、衛生設備を整えていかなくちゃいけないということで、こちらの実施設計の方でしっかり検討していければと考えているところです。

あとはグラウンドの関係、200mと300mというようなところをどうしていくかっていうところも実施設計の中で検討していきたいと考えているところです。

先ほども申しましたが、既存の石碑ですとか記念植樹の関係、それから、今、小学校の実のなる木もたくさんなっていますので、その辺の移設等、検討していかななくては

けないということになってます。

校章ですとか校歌ですとか、その辺も開校準備委員会。先ほど申しましたが、先生方で組織しておりまして、開校準備委員会を中心に、たたき台を作りまして、あとは子供たちの意見、それから町民の皆さんの意見を聞きながら、新しい学校づくりを進めていければと考えております。

7年度も、ちょっとタイトなスケジュールになりますけれども、逐一、御報告させていただきながら、御意見いただきながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で説明とさせていただきます。

高橋秀之委員長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、何か質問ありませんか。

無量谷委員

3点ほど聞きたいんですけども、12ページにアスベスト調査っちゃんことなんだけど、この解体、あるいは、今、改修する中で、アスベスト調査って書いているんですけど、これらに、ある可能性はあるのか、その辺聞きたいのと、新しい校舎の中に木質を使うということで、なるべく外壁、中の内装の形象っちゃんか、そういう木質の割合はどのぐらいの計算になるのかお聞きしたいのと、今、生徒の入る入り口の所が駐車場になるんですけども、この所には結構、記念樹とか木が植えてあるんですけど、絶対枯らさないような形の時期の選定を移植するようにお願いしたいという形です。

(2) グランドの縁周りの木が、ちょっと見苦しく、せん伐の時期が違ったのかなと思っていますけども、トドマツがもう枯れているというような状況で、やはり時期を間違えると、木の移植するのにも枯れる可能性があるんで、その辺を春か秋にちゃんと選定して決めてください。以上です。

伊藤教育長

まず、アスベストの関係ですけれども、煙突についてはもうアスベスト除去していますので、検査もして除去もされているので、煙突の部分についてアスベストはクリアしているんですけども、こちら、建材とかに含まれている可能性があるんで、建物を建て直すとか建てる改修するときは、必ずその検査をしなくてはいけないということで。ただ、煙突の部分、クリアされているので、いわゆる、宇宙服を着てとか、全部囲ってとかっていう検査ではないということで、業者さんの方からは聞いているところです。検体を検査に回すような作業ということで聞いております。

煙突の部分は、もうクリアされているということで御承知おき願えればと思います。

それから、木質の割合ということなんですけれども、こちらの方、できる限りということで、なかなか予算の関係もありまして、木を使うということは、ちょっと予算も増すということですので、あん梅を見ながら、できる限り温かみのある校舎にしたいなということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それから、木を枯らさないということでございますので、アドバイザーに木の専門家もお願いしていますので、そちらの方は十分気を付けながら、アドバイザーの意見も頂きながら、

また、町内にも木の専門家の方いらっしゃいますので、無量谷議員にも確認しながら、いろいろと工夫をしながら、枯らさないようにしていきたいと考えております。以上です。

高橋秀之委員長

ありがとうございました。

ほかにありませんか。

深澤委員

私も3点伺います。

まず、グラウンド整備で、サッカーコートは、これ、付けないのか、やらないのかが1点と、先回の委員会でもグラウンドのトラックの長さ300mの方がいいんじゃないかという意見あったんだけど、これの経過、検討したのか、していないのか。何で200mになったのかっていうのと、グラウンド周辺の住民の話し合いच्छゅうか、クレームとか、そういうのはなかったのか。また、それを改善に向けた何か検討はされたのか、この3点を伺います。

伊藤教育長

御質問にお答えします。

サッカー場も含めて、先ほどの300も含めて、実績の中で検討していきたいと考えております。

一応、基本設計については、この形でちょっと納めさせていただいたということでございまして、サッカー場も含めて300mということで、この枠の中で配置。また、今ソフトボール場になっていますけども、ここがソフトボール場でいいのかどうかというところも含めて、グラウンドについては総体的に全部実施設計の中で、詳細設計までにきちんと結論を出していきたいと思っております。

それから、地域住民の関係ですけれども、基本構想の段階で説明会を1回してしまして、そのあと、住民向けの説明会の中でもいろいろと話していますけれども、基本構想の中で地域住民の方のいろいろな意見を確認した中で、一応レイアウト組んでおりまして、その中で出ていたことは、一応網羅されているかなと思うんですけれども、ただ、なかなか、その中で出ていたのは、300mのトラックって厳しいんじゃないのっていうような御意見も頂いていたことはあるんですけれども。あと、出てたのは、例えば、今まで風向きが変わって砂が飛んできたりとかっていう部分がないような形でお願いしたいというようなお話も頂いておりますので、また、この後、実際に基本設計も終わりましたので、地域住民の方には、また改めて説明して、いろんな意見を聞いていきたいというふうに予定しております。よろしくお願いします。

西澤委員

先ほど空調の話も出ておりましたけれども、屋内施設に関してはポリカーボネートということで、明るさを確保できるのはメリットなんだろうけれども、その分、熱が籠もるのかなというふうに思っていて、その辺、総合体育館も下、夏は開けて温度上がらないようにしているかなと思うんですけど、体育館はどのような冷房空調があるのか。無くてドア等を開けて空調を考えているのか。その辺どうなんだろうかと。

伊藤教育長

体育館についても、一応、冷房等を完備するような形には考えています。

熱が籠もるといふことのないように、ポリカーボネートは直射日光が入ってこない作りになっていますので、そういう面でも暖房費、それから冷房費の方は節約できるかなってような素材になっています。

全面ではないんですけど、西側と北側にポリカーボネートを配置して採光を取るというような形でございます。よろしくお願いします。

西澤委員

分かりました。ありがとうございます。

もう一点、屋根なんですけれども、現在、中学校の体育館でいうと、雨等で音がすごい中に響いてるんですが、その辺の素材と、構造的に雨のとき、体育館の音はどういう感じになるのか、大丈夫なのかの確認をしたいと思います。

伊藤教育長

恐らく式典とかのときっていうことだと思うんですけど、式典自体は武道場の方に今度移るので、音とかも吸音装置とか、その辺をきっちり付けて、中の方にそれほどないような形には考えています。体育館の方も音できるだけ、防止しないと授業に差し支えたりするので、その辺もしっかりやっていきたいと思います。よろしくお願いします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

齋賀副委員長

すいません。先ほど教育長の方から基本設計終わって実施設計って言っているんですけど、実施設計は常任委員会にはどういう区切りで、どのぐらい報告されるんですか。

伊藤教育長

常任委員会の方は、一応、定期の常任委員会では必ず報告させていただけると思いますけれども。あと、臨時的に常任委員会、もしあるのであれば、その段階で進捗状況等、また御報告させていただければと考えております。あと、こちらの方で、どうしても議員さん方の御意見頂かなくてはいけないことがもし出てきたら、開いていただくようなことも、ちょっと考えながら、細かく進めていければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

高橋秀之委員長

ほかにありませんか。

(「ありません。」の声あり)

ないようですので「幌延中学校区小中一貫教育の進捗状況について」の件は以上とします。

調査事項については、以上となります。

次に、3「その他」ですが、町部局からの説明事項がありますので、お願いします。

副町長 岩 川 実 樹 君

それでは、ちょっと急遽、御報告事項がございまして。

皆さん御心配されていいかと思いますが、宗谷線の天塩中川、問寒別間での盛土

の崩壊がありました。これについて、昨日、ＪＲ北海道から町の方に状況説明がございましたので、今日、議員の皆様にもその概要を報告させていただきたいと思います。

それでは、資料に基づき、説明させていただきます。

まず、１枚目、１番目の下の方にスライド番号、２って書いているんですけど、まず発生日時と場所です。

発生日時は４月８日の６時４２分頃発生したということで、音威子府発稚内行の普通列車、これがちょうど通ったところに崩壊場所が見られて立ち止まったということで、乗客はゼロだったそうです。主に幌延から稚内へ通学する生徒が乗る時間帯の車両だったということで、このときは乗務員だけでしたということでした。

発生箇所なんですけども、旧歌内駅から北に２キロぐらいの地点だったということを聞いております。

めくっていただきまして、スライド番号右下３番ですね。

この被災状況ってのが、これドローンで撮影したものになるそうです。

真ん中の大きな写真の脱線車両っていうところがあるかと思いますが、脱線車両の左側、川側の方に黄色いマーク、それと脱線車両の南側、旭川方面の方に大きく黄色いマークが付いてると思いますが、ここが崩壊場所だということで、この脱線車両の山側の方に黄色いマークが付いてるんですが、これが滞水場所ということで、ちょうど沢が２本あって、そこから水が流れてきて、そこに滞水していたということです。

下の４ページ目のスライドになりますけれども、平面図と断面図が付いていますけれども、断面図、崩壊箇所①っていうところ、これが脱線車両の南側、歌内側になりますけれども、ここが大体４６ｍにわたって崩壊して、それと、脱線車両付近の所、ここが４４ｍにわたって崩壊しているということです。

脱線車両の崩壊箇所②の下には、実はパイプっていうんですかね、水を排水するための管が入っているんですが、ここが詰まって、水が溜まってしまったということが原因のようです。写真見ると雪があるんですが、雪の下はほとんど水だったというような報告を受けております。

今回、崩壊した推定原因としては、現場付近の線路を横断する排水管の飲み口側が石や木片、枯れ草で閉塞されて、通水不良が発生して、線路の右側に排水した融雪水が盛土内に浸透したことで盛土が緩んだ状態となり崩壊したものと推定しているということで、これは、あくまでも推定ということで、運輸安全委員会の調査によって、それは断定ということになるんですが、これはまだ先のことということです。

続いて、３ページ目、スライド番号は７番になります。

対策イメージということで、今後、どんな形で対策していくかというのをイメージした図です。

施工順序としては、工事用の通路・クレーンヤードを、まず４月９日から１３日にかけて整備しております。そして、次、２番目に脱線車両の載線・移動ということで、これは、たしか昨日ですかね、南稚内駅に普通車両が１台あるので、それを持ってきて、連結して、それを稚内に持っていくということで、脱線車両を取り除いた後に、並行してですけども、崩壊土を撤去し、盛土を再構築して、最後、軌道工事を１７０ｍにわたって行うとい

うです。

対策としては図の赤字の部分になりますけども、右側からパイプにいろんなものが詰まったということで、そのパイプの上流側にスクリーンを設置して、ごみが入らないようにするというのが一点と、この盛土の中に水抜きパイプを、盛土内の浸透水の排水対策ということで水抜きパイプを設置すると。それと、更に盛土の再構築をし、更に配水管の下流部に大型土留を設置して、更に盛土崩壊を防止していくというような説明を受けています。

こういった工事を行って、ＪＲ側としては４月２６日の始発から再開運転をしたいということをおっしゃっていました。まだ、これはあくまでも予定ですということでした。

めくっていただきまして、最後のページ、これが今、盛土再構築復旧作業やっている全景です。

なかなか道路からのアクセスが悪くて、アクセス路を作るところから始めなきゃならないということで、大変なところだったというふうに聞いております。

宗谷線が不通になっていることに伴ってのＪＲ側での代替措置なんですけども、二つございまして、まず１点目としては稚内旭川間のバス代行ですね。これを１日２往復やっているということです。それと２番目として、幌延稚内間のタクシー代行ということで、これは稚内への通学者向けにタクシーを用意して、朝晩、通学、足代わりにはしていただいているということで、幌延からは７名から８名ほど利用をしているというような報告を受けております。代替措置については４月２５日までと、開通するまでの間ということで報告を受けております。

以上、ざっと大ざっぱな説明になりますけども、ＪＲから報告あった事項について報告させていただきました。

高橋秀之委員長

ありがとうございました。

質問ありますか。

(「ありません」の声あり)

ないってことなんで、もう一つ。

早坂総務企画課長

それでは私の方から、もう１枚の資料付いてると思いますが、ナチュラルビズスタイルの具体のイメージイラストということで、両面刷り、こちらの資料に基づきまして、ちょっと説明させていただきたいんですけども、本来であれば、まちづくり常任委員会の調査事項ではなく、議会運営委員会の案件になるかもしれないんですけども、議員の皆さんが今回お揃いの機会ということでお時間をいただきまして、年間を通した働きやすい服装の実施についてということで説明させていただきたいと思います。

町におきましては、これまで６月から９月まで限定でクールビズに取り組んできたところでありますけれども、この取組を一部発展させまして、通年での執務室内での自由な服装での勤務を励行して、働きやすい職場環境づくりを進めていきたいということで、今、取り組みを進めているということでございます。

簡単に申し上げますと、これまで夏の間だけ実施してきたノーネクタイ・ノー上着、こ

れを今後は通年実施することに加えて、ポロシャツですとかチノパン、こういった軽装、これは来庁者に不快感や違和感を与えることのない服装ということが前提で勤務を行おうとするというような取組になります。

ただ、例外といたしましては、正式な式典、また、議会本会議、特別委員会なども含みますけれども、本会議場における服装は原則、上着及びネクタイ等を着用、いわゆる正装をすることということで考えておりますけれども、これまでも6月から9月までの期間に関しましてはクールビズ等認めていただいていたということもございますので、この期間に関しましては、従来どおり取り扱いをお願いしたいなということで、今のところ考えているということでございます。

この件につきましては、後日開催の議会運営委員会等で御審議いただければというふうに思いますので、よろしくをお願いしたいなというふうに思っております。

また、併せまして町主催の会議などに出席される職員以外の方に対しましても、こういったことを事前に周知するなどして、同様のスタイルでの出席をお願いしたいというふうに考えております。

その他、イメージに関しましては、お配りした、これ、北海道から引用した資料になりますけれども、これに準じて実施していきたいというふうに考えておりますので、御確認いただければと思います。

本取り組みに関しましては5月1日から実施するということとしております。

まずは議員皆さんへ、本日御説明させていただきました。

このあと広報誌への折込みですとか告知端末機、また、ホームページなどにより、多方面に広く周知していきたいというふうに考えておりますので、あらかじめ、御承知おきいただきたいなというふうに考えております。説明につきましては以上です。

高橋秀之委員長

はい、ありがとうございました。

今の質問はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

その他、皆さん、何かありませんか。

(「ありません。」の声あり)

ないようですので、以上で第3回まちづくり常任委員会を終了します。

ありがとうございました。

(11時27分 閉 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委 員 長 高 橋 秀 之

以上、記録する。

書 記 係 長 藤 田 秀 紀